

会 議 協 政 県

令和 6 年 6 月 5 日（水）
午前 1 0 : 3 0

- 1 . 令和 6 年度 6 月補正予算（案）の概要について
- 2 . その他

令和6年度6月補正予算（案）の概要について

令和6年6月5日
(単位：千円)

一 予算規模

1 一般会計

補正額	3,451,271
-----	-----------

補正後の規模	587,685,271
--------	-------------

前年度6月補正後予算との対比	△12,186,596 (2.0%減)
----------------	------------------------

《補正予算の財源》

特 定 財 源

3, 1 1 9, 3 0 2

国 庫 支 出 金

1, 5 2 4, 2 7 3

繰 入 金

2 0, 8 4 7

県 債

1, 4 2 9, 3 0 0

そ の 他

1 4 4, 8 8 2

一 般 財 源

3 3 1, 9 6 9

繰 越 金

3 3 1, 9 6 9

2 特別会計

中小企業設備導入助成資金特別会計	83,355
------------------	--------

土地取得事業特別会計	110
------------	-----

環境保全センター事業特別会計	442
----------------	-----

国民健康保険特別会計	349
------------	-----

3 企業会計

電気事業会計	192,609
--------	---------

<債務負担行為>

工業用水道事業会計	(1,425,511)
-----------	-------------

下水道事業会計	(9,974,764)
---------	-------------

二 補正予算(案)の主な内容

今回の補正予算(案)は、新秋田元気創造プランに基づく事業、公共事業等について計上した。

I 新秋田元気創造プランに基づく事業

- | | |
|--|------------|
| (1) 新秋田の新たなイメージ発信事業 | 1 1, 9 2 3 |
| 秋田の新たなイメージを県内外に発信するため、都市機能の充実や全国でも最先端の取組を行う産業等をテーマとして動画を制作する。 | |
| (2) 新地域におけるジェンダーギャップ解消に向けた理解促進事業 | 3, 3 6 0 |
| 性差による社会的・文化的な差別や偏見の払拭に向け、県民の行動変容を促すための啓発活動を実施する。 | |
| ・ 事業内容 県内3地域におけるワークショップの開催
リーフレットや動画等による広報・啓発 | |
| (3) 新HPVワクチンキャッチアップ接種促進事業 | 6, 7 7 4 |
| 子宮頸がんを予防するワクチンの公費によるキャッチアップ接種期間が令和7年3月末で終了するため、希望者が接種機会を逃すことのないように周知を図る。 | |
| ・ 事業内容 対象者及び家族等へのテレビCMやWeb広告等による周知
市町村及び医療機関等と連携したポスター等による広報 | |

(4) ④電子処方箋活用・普及促進事業 168,006

県民に対する医療サービスの向上を図るため、電子処方箋管理サービスの導入に係る費用の一部を助成する。

- ・補助先 保険医療機関等（病院、診療所、薬局）
- ・補助対象 システム導入に係る経費
- ・補助率 病院 1/6、診療所 1/4、薬局 1/4（国 2/3、県 1/3）
- ・補助上限 病院 167～1,003 千円、診療所 61～135 千円、
薬局 64～138 千円

(5) ツキノワグマ被害防止総合対策事業 59,806

4月以降、クマの目撃や人身被害が相次いでいることから、緊急的な対策を実施する。

①担い手確保・育成事業 5,150 千円

クマ被害防止の担い手となる狩猟者の確保を図るため、銃器等の購入支援を拡充する。

- ・補助上限 散弾銃、備品一式 5 万円（40 件）→ 10 万円（60 件）
ライフル銃、備品一式 7 万円（5 件）→ 15 万円（10 件）
- ・補助率 10/10（県 10/10）

②④ツキノワグマ出没抑制緊急対策事業 42,922 千円

人の生活圏へのクマの出没を抑制し人身被害を防止するため、緊急的な出没抑制対策を実施する。

- ・事業内容 出没抑制重点区域内における緩衝帯の整備、放任果樹の伐採

③ツキノワグマ注意喚起緊急広報事業 11,734 千円

クマによる人身被害を防止するため、県民に対し注意喚起を行う。

・事業内容 新聞、テレビ、ラジオでの広報(各2回)

(6) あきたの大豆単収向上チャレンジ事業 20,771

大豆の生産性の向上や効率化を図るため、農業機械の導入に対し助成する。

・補助先 地域農業再生協議会

・補助対象 生産性の向上等に必要な機械

・補助率 1/2 (国 10/10)

(7) 林業成長産業化総合対策事業 397,573

①間伐材生産・再造林促進事業 122,841 千円

木材の安定的な供給体制を構築するため、間伐や低コスト再造林などに対し助成する。

・補助先 林業経営体 10 者

・補助対象 搬出間伐、森林作業道開設、再造林

・補助率 定額 (国 10/10)

②高性能林業機械等整備事業 56,402 千円

木材の安定的な供給体制を構築するため、高性能林業機械等の導入に対し助成する。

・補助先 林業経営体 6 者

・補助対象 高性能林業機械等の購入及びリース

・補助率 1/3 (国 10/10)

③木材加工流通施設等整備事業 78,596 千円

木材製品を安定的・効率的に生産できる体制を構築するため、木材加工機械等の導入に対し助成する。

- ・補助先 木材加工企業等 3 者
- ・補助対象 木材加工機械等
- ・補助率 1/3、1/2（国 10/10）

④木質バイオマス利用促進施設整備事業 139,734 千円

未利用木質資源をバイオマスエネルギー燃料として活用する体制を構築するため、燃料製造に必要な機械等の導入に対し助成する。

- ・補助先 林業経営体 3 者
- ・補助対象 燃料用チップ製造機械等
- ・補助率 1/2（国 10/10）

（８）再造林優良種苗確保事業 8,099

再造林に必要な優良種苗の安定的な供給体制を構築するため、コンテナ苗生産施設等の整備に対し助成する。

- ・補助先 苗木生産者 3 者
- ・補助対象 コンテナ苗生産施設等
- ・補助率 1/2（国 10/10）

（９）企業立地・導入促進資金貸付事業 114,400

誘致企業による設備整備等に係る資金需要の増加に対応するため、貸付枠を拡大する。

- ・融 資 対 象 工場の新設に係る用地及び設備
- ・新規貸付枠 12.9 億円 → 15.8 億円
- ・貸付限度額 10 億円
- ・貸 付 利 率 1.0%（輸送機、アグリ、電気業、賃金水準向上企業は 0.9%）
- ・貸 付 期 間 15 年以内

(10) 特殊詐欺被害防止対策事業 2,508
急増している SNS 型投資詐欺及びロマンス詐欺による被害を防止するため、Web 広告等を活用した緊急広報を実施する。

(11) 校務支援システム共同利用推進事業 20,000
本年度から運用を開始した統合型校務支援システムについて、市町村教育委員会に対して活用・導入支援等を行う。
・事業内容 導入に要する初期対応等の支援、活用研修の実施 等

<債務負担行為>

○~~新~~新県立体育館整備・運営事業 (25,435,641)

新県立体育館の令和 10 年秋の開館に向け、PFI 手法による事業者の選定に着手する。

- ・設定期間 令和 7～25 年度

項 目	金額（千円）	実 施 期 間
施 設 整 備 業 務	19,995,903	令和 7 年 4 月～令和 12 年 3 月
維持管理・運営業務	5,439,738	令和 10 年 8 月～令和 26 年 3 月

Ⅱ 公共事業

(1) 国庫補助事業				2,079,733
・道路橋りょう	1,827,833	(17,070,900	→	18,898,733)
・その他	251,900	(4,103,304	→	4,355,204)
(2) 国直轄事業負担金				733,839
・土木	733,839	(11,498,321	→	12,232,160)
＜債務負担行為＞				
○県単独事業				(400,000)
・県単河川改良事業	400,000	千円		

Ⅲ その他

- ＜継続費の年割額変更＞
- 老人福祉総合エリア改修事業
- 中央地区老人福祉総合エリアの屋内温水プールの屋根等改修工事について、梁の腐朽に伴う追加工事のため、事業期間を延長し総事業費を増額する。
- ・事業内容 屋根等改修工事（梁の掛け替え工事を追加）、設計監理、工事監理
 - ・継続費設定 令和5～8年度（変更前 令和5～7年度）

- ・総事業費 約 11 億円（変更前 約 8 億円）

年 度	年 割 額 （ 千 円 ）	
	変 更 後	変 更 前
令和 5 年度	248, 319	248, 319
令和 6 年度	95, 796	413, 546
令和 7 年度	590, 384	165, 754
令和 8 年度	186, 557	—
合 計	1, 121, 056	827, 619